

平成26年11月6日
平成26年11月6日

平成26年第7回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第106号

平成26年第7回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年10月28日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成26年11月6日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

常任委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

白川立真君

三鴨義文君

米澤陸雄君

板井隆君

植田均君

景山浩君

杉谷早苗君

細田元教君

石上良夫君

井田章雄君

秦伊知郎君

亀尾共三君

真壁容子君

青砥日出夫君

○応招しなかった議員

なし

平成26年 第7回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成26年11月6日(木曜日)

議事日程(第1号)(第1号) - 2

平成26年11月6日 午後1時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 常任委員会委員の選任について
(追加日程)
- 日程第4 議長の辞職許可について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 副議長の辞職許可について
- 日程第7 副議長の選挙について
- 日程第8 常任委員会委員の選任について
- 日程第9 常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第11 議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第12 議会広報調査特別委員会委員の辞任許可について
- 日程第13 議会広報調査特別委員会委員の選任について
- 日程第14 議会広報調査特別委員長の互選結果の報告について
- 日程第15 (欠番)
- 日程第16 南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職許可について
- 日程第17 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選任について
- 日程第18 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職許可について
- 日程第19 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選任について
- 日程第20 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可について
- 日程第21 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選任について
- 日程第22 議席の変更及び指定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 常任委員会委員の選任について
(追加日程)
日程第4 議長の辞職許可について
日程第5 議長の選挙について
日程第6 副議長の辞職許可について
日程第7 副議長の選挙について
日程第8 常任委員会委員の選任について
日程第9 常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について
日程第10 議会運営委員会委員の選任について
日程第11 議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について
日程第12 議会広報調査特別委員会委員の辞任許可について
日程第13 議会広報調査特別委員会委員の選任について
日程第14 議会広報調査特別委員長の互選結果の報告について
日程第15 (欠番)
日程第16 南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職許可について
日程第17 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選任について
日程第18 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職許可について
日程第19 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選任について
日程第20 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可について
日程第21 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選任について
日程第22 議席の変更及び指定について

出席議員 (14名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 白 川 立 真君 | 2 番 三 嶋 義 文君 |
| 3 番 米 澤 睦 雄君 | 4 番 板 井 隆君 |

5番 植田 均君	6番 景山 浩君
7番 杉谷 早苗君	8番 細田 元教君
9番 石上 良夫君	10番 井田 章雄君
11番 秦 伊知郎君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 青砥 日出夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	岩田 典 弘君
		書記	石谷 麻衣子君
		書記	小林 公 葉君

説明のため出席した者の職氏名（なし）

午後1時00分開会

○議長（青砥日出夫君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成26年第7回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

12番、亀尾共三君、13番、真壁容子君。

日程第2 会期の決定

○議長（青砥日出夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

私、ただいま議長の辞職願を提出いたしましたので、以降は副議長に議事運営をお願いをいた
したいと思ひます。

〔副議長 景山浩君 登壇〕

○副議長（景山 浩君） 議長、青砥日出夫君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。議長の辞職許可についてを日程に追加し、日程第4として議題とすること
に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。議長の辞職許可についてを日程に追加し、
日程第4として議題とすることに決定しました。

日程第4 議長の辞職許可について

○副議長（景山 浩君） 日程第4、議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、青砥日出夫君の退場を求めます。

〔14番 青砥 日出夫君 退場〕

○副議長（景山 浩君） 局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（唯 清視君） 平成26年11月6日、南部町議会副議長、景山浩様。南部
町議会議長、青砥日出夫。

辞職願。このたび、一身上の都合により南部町議会議長を辞職いたしたく、議会の御承認を賜
りますようお願い申し上げます。以上であります。

○副議長（景山 浩君） お諮りいたします。青砥日出夫君の議長の辞職を許可することに異
議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

青砥日出夫君の議長の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、青砥日出夫君の議長の辞職を許可することに決定しました。

14番、青砥日出夫君の入場を許可します。

〔14番 青砥 日出夫君 入場〕

○副議長（景山 浩君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙についてを日程に追加し、日程第5として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） 議長の選挙についてを日程に追加し、日程第5として選挙を行うことに決定しました。

日程第5 議長の選挙について

○副議長（景山 浩君） 日程第5、議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、白川立真君、2番、三嶋義文君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（景山 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（景山 浩君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○**議会事務局長（唯 清視君）** では、1番、白川議員、2番、三嶋議員、3番、米澤議員、4番、板井議員、5番、植田議員、6番、景山議員、7番、杉谷議員、8番、細田議員、9番、石上議員、10番、井田議員、11番、秦議員、12番、亀尾議員、13番、真壁議員、14番、青砥議員。

〔投票〕

○**副議長（景山 浩君）** 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副議長（景山 浩君）** 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。白川立真君、三嶋義文君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○**副議長（景山 浩君）** 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、秦伊知郎君、11票、亀尾共三君、3票。以上のおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について、意見がありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**副議長（景山 浩君）** この選挙の法定得票数は4票であります。よって、秦伊知郎君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○**副議長（景山 浩君）** ただいま、議長に当選された秦伊知郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

議長に当選されました秦伊知郎君に当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○**議員（11番 秦 伊知郎君）** 皆様の御支援を受け、議長に選出されました。心よりお礼を申し上げます。今後2年間、全力で議会運営に努力してまいります。御協力よろしく申し上げます。

さて、立候補の挨拶の中でも述べました、議会の活性化、住民に開かれた議会、執行部のチェック機関としての議会。議会、議員の使命は執行部からの提案に対し、徹底した議論の上での確

な判断をすることだと思えます。それと同時に、議会側からもよりよい町政発展のための提案を発信することも必要と考えます。このことは、住民の声をいかに町政に反映させるかという上からも重要な点であります。学び続ける議会、議論し続ける議会。好きな言葉の一つです。行政に対する一般質問、委員会での質疑、討論、行政視察、議会報、住民説明会等、絶えず内容の点検を行いながら進んでいくことが議会、議員のレベルを確実に向上させると考えます。二元代表制の中、議会と執行部は車の両輪に例えられています。お互いに力を合わせ、町の発展と住民の幸せのため、努力する覚悟を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

○副議長(景山 浩君) これで副議長の職務は終了いたしました。
暫時休憩いたします。

午後1時15分休憩

午後1時16分再開

○議長(秦 伊知郎君) 再開します。

副議長、景山浩君から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。副議長の辞職許可についてを日程に追加し、日程第6として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 伊知郎君) 御異議なしと認めます。副議長の辞職許可についてを日程に追加し、日程第6として議題とすることに決定しました。

日程第6 副議長の辞職許可について

○議長(秦 伊知郎君) 日程第6、副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、景山浩君の退場を求めます。

〔6番 景山 浩君 退場〕

○議長(秦 伊知郎君) 休憩します。

午後1時17分休憩

午後1時18分再開

○議長(秦 伊知郎君) 再開します。

局長に辞職願を朗読させます。

○**議会事務局長（唯 清祝君）** 平成26年11月6日、南部町議会議長様。南部町議会副議長、景山浩。

辞職願。このたび、一身上の都合により南部町議会副議長を辞職いたしたく、議会の承認を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○**議長（秦 伊知郎君）** お諮りいたします。景山浩君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○**議長（秦 伊知郎君）** 御異議ありますので、起立により採決いたします。

景山浩君の副議長の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（秦 伊知郎君）** 起立多数です。よって、景山浩君の副議長の辞職を許可することに決しました。

景山浩君の入場を許可します。

〔6番 景山 浩君 入場〕

○**議長（秦 伊知郎君）** ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙についてを日程に追加し、日程第7として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（秦 伊知郎君）** 副議長の選挙についてを日程に追加し、日程第7として選挙を行うことに決しました。

日程第7 副議長の選挙について

○**議長（秦 伊知郎君）** 日程第7、副議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○**議長（秦 伊知郎君）** ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、米澤睦雄君、4番、板井隆君を指名します。

投票用紙をお配りします。念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（秦 伊知郎君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（唯 清祝君） では、1番、白川議員、2番、三鴨議員、3番、米澤議員、4番、板井議員、5番、植田議員、6番、景山議員、7番、杉谷議員、8番、細田議員、9番、石上議員、10番、井田議員、11番、秦議員、12番、亀尾議員、13番、真壁議員、14番、青砥議員。

〔投票〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。米澤睦雄君、板井隆君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（秦 伊知郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、杉谷早苗君、11票、植田均君、3票。以上です。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力についての意見をお聞きします。

投票の効力についての意見がありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉谷早苗君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいま、副議長に当選された杉谷早苗君が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました杉谷早苗君に、当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ただいま、当選させていただきました杉谷早苗でございます。
ありがとうございました。もとより浅学非才の身ではございますが、日本の現在、我が国では女性の力が非常に期待されております。私はもとより、本当に小さな力ではございますけれども、議長をお支えして、この南部町議会が活性化になるように努力したいと思います。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（秦 伊知郎君） ここで暫時休憩をいたします。

午後1時28分休憩

午後2時34分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

それでは、常任委員会委員の選任についてを諮りたいと思います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第8として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第8として議題とすることに決定しました。

日程第8 常任委員会委員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第8、常任委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、板井隆君、三鴨義文君、真壁容子君、亀尾共三君、石上良夫君、青砥日出夫君、秦伊知郎、以上7名を指名いたします。

民生教育常任委員会委員に、米澤睦雄君、白川立真君、井田章雄君、細田元教君、景山浩君、杉谷早苗君、植田均君、以上7名を指名いたします。

予算決算常任委員会委員に、真壁容子君、亀尾共三君、井田章雄君、石上良夫君、細田元教君、

青砥日出夫君、杉谷早苗君、景山浩君、植田均君、板井隆君、米澤睦雄君、三嶋義文君、白川立真君、秦伊知郎、以上14人を指名いたします。

以上、それぞれ指名をいたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名を行いました諸君をそれぞれ常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任された常任委員会の正副委員長互選のため、それぞれの委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

常任委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加し、日程第9として議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。常任委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加し、日程第9として議題とすることに決定いたしました。

日程第9 常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第9、常任委員長及び副委員長の互選結果の報告についてをいたします。

総務経済常任委員長、板井隆君。副委員長、三嶋義文君。

民生教育常任委員長、米澤睦雄君。副委員長、白川立真君。

予算決算常任委員長、井田章雄君。副委員長、景山浩君。以上で報告を終わります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任について日程に追加し、日程第10として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第10として議題とすることに決定いたしました。

日程第10 議会運営委員会委員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名いたします。

議会運営委員会委員に、石上良夫君、板井隆君、真壁容子君、青砥日出夫君、井田章雄君、米澤睦雄君、以上6人を指名いたします。

以上、それぞれ指名いたしました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました議会運営委員会の正副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時38分再開

○議長（秦 伊知郎君） 会議を再開いたします。

議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加し、日程第11として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加し、日程第11として議題とすることに決定しました。

日程第11 議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第11、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告についてをいたします。

議会運営委員長、石上良夫君。副委員長、板井隆君。以上で報告を終わります。

議会広報調査特別委員会委員の景山浩君、青砥日出夫君、真壁容子君からの委員の辞任の申し出があります。

お諮りいたします。議会広報調査特別委員会委員の辞任許可についてを日程に追加し、日程第12として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。議会広報調査特別委員会委員の辞任許可についてを日程に追加し、日程第12として議題とすることに決定いたしました。

日程第12 議会広報調査特別委員会委員の辞任許可について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第12、議会広報調査特別委員会委員の辞任許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、景山浩君、青砥日出夫君、真壁容子君の退場を求めます。

〔6番 景山 浩君 退場〕

〔8番 青砥 日出夫君 退場〕

〔13番 真壁 容子君 退場〕

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。景山浩君、青砥日出夫君、真壁容子君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、景山浩君、青砥日出夫君、真壁容子君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

景山浩君、青砥日出夫君、真壁容子君の入場を許可します。

〔6番 景山 浩君 入場〕

〔8番 青砥 日出夫君 入場〕

〔13番 真壁 容子君 入場〕

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。ただいま、議会広報調査特別委員会委員が欠員となりました。議会広報調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第13として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。議会広報調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第13として議題とすることに決定いたしました。

日程第13 議会広報調査特別委員会委員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第13、議会広報調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

議会広報調査特別委員会委員に、杉谷早苗君、米澤睦雄君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会広報調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

○議長（秦 伊知郎君） 議会を再開いたします。

先ほど開かれました議会広報調査特別委員会におきまして、委員長が互選されましたので、議会広報調査特別委員長の互選結果の報告についてを日程に追加し、日程第14として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議会広報調査特別委員長の互選結果の報告についてを日程に追加し、日程第14として議題とすることに決定いたしました。

日程第14 議会広報調査特別委員長の互選結果の報告について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第14、議会広報調査特別委員長の互選結果の報告についてを行います。

議会広報調査特別委員長、杉谷早苗君。以上で結果の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

副委員長は、板井隆君そのままですので、引き続きよろしく願いいたします。

日程第15 （欠番）

○議長（秦 伊知郎君） 日程第15は、欠番といたします。

理由は、委員長が変わりませんでしたので、欠番にいたします。よろしく願いいたします。

続きまして、南部箕蚊屋広域連合議会議員の井田章雄君から、辞職の申し出がありました。

お諮りいたします。南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職許可についてを日程に追加し、日程第16として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職許可についてを日程に追加し、日程第16として議題とすることに決定いたしました。

日程第16 南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職許可について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第16、南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、井田章雄君の退場を求めます。

〔11番 井田 章雄君 退場〕

○議長（秦 伊知郎君） 井田章雄君の南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、井田章雄君の……。

暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時46分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

よって、井田章雄君の南部箕蚊屋広域連合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。
ただいま、南部箕蚊屋広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。南部箕蚊屋広域連合議会議員の選任についてを日程に追加し、日程第17
として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。南部箕蚊屋広域連合議会議員の選任について
を日程に追加し、日程第17として議題とすることに決定いたしました。

日程第17 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第17、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選任についてを議題とい
たします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙
の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしまし
た。

南部箕蚊屋広域連合議会議員に、景山浩君を指名します。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。ただいまの指名どおり、景山浩君に決定いたし
ました。

続きまして、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の青砥日出夫君から辞職の申し出があ
ります。

お諮りいたします。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職許可についてを日程に追
加し、日程第18として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職許可についてを日程に追加し、日程第18として議題とすることに決定しました。

日程第18 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職許可について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第18、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、青砥日出夫君の退場を求めます。

〔8番 青砥 日出夫君 退場〕

○議長（秦 伊知郎君） 青砥日出夫君の南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、青砥日出夫君の南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

青砥日出夫君の入場を許可します。

〔8番 青砥 日出夫君 入場〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいま、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員が欠員となりました。

お諮りします。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選任についてを日程に追加し、日程第19として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選任についてを日程に追加し、日程第19として議題とすることに決定いたしました。

日程第19 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第19、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選任についてを議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議

会議員の選任の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に秦伊知郎君を指名します。

お諮りします。ただいまの指名に異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。ただいまの指名どおり決定いたします。

続きまして、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の青砥日出夫君から、辞職の申し出があります。

お諮りいたします。鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可についてを日程に追加し、日程第20として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可についてを日程に追加し、日程第20として議題とすることに決定いたしました。

日程第20 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第20、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、青砥日出夫君の退場を求めます。

〔8番 青砥 日出夫君 退場〕

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。青砥日出夫君の鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職許可をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、青砥日出夫君の鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

青砥日出夫君の入場を許可します。

〔8番 青砥 日出夫君 入場〕

○議長（秦 伊知郎君） ただいま、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選任についてを日程に追加し、日程第21として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選任についてを日程に追加し、日程第21として議題とすることに決定いたしました。

日程第21 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選任について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第21、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選任についてを議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に、秦伊知郎君を指名します。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。ただいまの指名どおりに決定いたします。

お諮りいたします。議席の変更及び指定についてを日程に追加し、日程第22として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。議席の変更及び指定についてを日程に追加し、日程第22として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第22 議席の変更及び指定について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第22、議席の変更及び指定を行います。

会議規則第4条の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり、議席の変更及び指定を行います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって第7回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもって平成26年第7回南部町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時58分閉会
